

令和6年8月教育委員会会議（定例会）会議録

1 日 時 令和6年8月20日（火）午後1時30分～3時10分

2 場 所 市役所7階研修室

3 出席者〔教育長〕中島秀行

〔委員〕宮本陽子(教育長職務代理者)、寺本彰、森田理恵、北野大

〔事務局〕千葉裕之教育総務部長、中田利明学校教育部長、池田淳教育総務部次長、櫻井誠学校教育部次長、吉川誠学校教育担当参事兼学校教育課長兼健やか輝き支援室長、中村啓教育センター担当参事兼教育センター所長、鈴木健教育総務課長、北村史恵教育総務課主幹兼教育企画室長、市村浩昭教育施設課長、奥井祥三社会教育課長、三上佳明スポーツ振興課長、稲田里織文化財保護課長、川島一禎文化財保護課主幹、橋本浩志所沢図書館長、田中淳学校教育課主幹、刈谷和哉学校教育課主幹、渡辺純也保健給食課長

〔書記〕小城原光貴教育総務課副主幹、藤倉彩加教育総務課主事

4 会議の傍聴者 なし

5 開 会 本日の議案は、議案第14号から議案第18号の5件。

なお、議案第18号「令和6年度所沢市教育功労者の表彰について」は個人に関する情報が含まれるため、及び意思決定過程の審議のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。
※議事の進行上、非公開の議案は、公開の報告事項の後に行った

6 議題

●議案第14号 令和6年度所沢市教育委員会の事務事業に関する点検評価報告書について

資料に則り、北村教育総務課主幹兼教育企画室長から以下のとおり説明があった。
はじめに、冊子の基本的な構成については、7月の教育委員会会議に示したものと

同様である。前回の教育委員会会議において、教育委員の皆様から頂戴したご指摘及び外部評価委員からのご意見を踏まえ、点検評価報告書（素案）修正箇所一覧のとおり修正した。

1点目は、7ページの学識経験者の意見にある「学校給食の残菜」の記述について修正した。

2点目は、12ページの「施策の内容と今後の方向」に「トコロんのびのび塾」を追記した。

3点目は、19ページの「主な事業の実施状況・評価」に「所沢第二幼稚園」を追記した。

4点目は、24ページの「施策の内容と今後の方向」にある「目立たない児童生徒の声なき声に耳を傾ける」の記述について修正した。

5点目は、56ページの「施策の内容と今後の方向」にある「健やか輝き支援室及び教育センターが児童生徒・保護者の相談対応を担う等」の記述について修正した。

そのほか、所管課において決算額など必要な修正をしている。

報告書の今後の取扱いは、本案議決後、8月27日（火）開催の政策会議において各部局等へ報告し、9月2日（月）開会予定の所沢市議会第3回定例会に提出及び所沢市のホームページにおいて市民の方に公表を行う予定である。

以下質疑

（宮本委員）

修正箇所一覧2ページのNo. 10について、修正前の「「目立たない児童生徒」の声なき声に耳を傾け、微かなサインに目を配るよう」から「普段と違う様子に気づくアンテナを高め、異変に気付いたら声をかけ組織的な対応をするよう」に修正されています。いろいろな言葉がある中で「異変」の単語を選んだ理由を教えてください。修正前と修正後で印象が異なり、修正後にもう少し前段階で気付けるような意味があるほうが良いと感じました。ここを変えるに当たりどのような話が出たのでしょうか。

（吉川学校教育担当参事）

「目立たない児童生徒」がご指摘いただいた部分だったことから、それに対して担当と話し修正しました。「異変」という言葉では「異」の漢字を使うので、

もう少し表現を変えられるように考えたいと思います。

(寺本委員)

修正前のほうが対象となる子のプラスの面も見ている表現でした。プラスの面を伸ばすことで、その子たちが変な袋小路に入らないイメージを持てます。「異変」とすると、「異変」の言葉だけ立ち上がってしまい、先生たちが見ているこの子たちは、「変なことが起きないように、注意して見ているだけ」と感じます。その子たちの良い面こそ、目立たないが取り上げる、そういう体制が望ましいので、「目立たない子たちの微かなサイン」のほうが良いと思います。

(吉川学校教育担当参事)

今までの中学校の事案でも、「目立たない生徒」は多く使ってきた言葉です。もう一度確認させていただき、改めて変更等を加えたいと思います。

(中島教育長)

修正前のほうが良い感じがします。修正後は文言としてぎくしゃくした感じがします。何で修正したのでしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

「目立たない児童生徒」という表現がそぐわないということで修正しました。

(寺本委員)

意図は分かりますが、「目立たない児童生徒」という表現は先生から見たもので、教員は児童生徒を目立たないと把握していることになってしまいます。

(中島教育長)

「目立たない」の表現だけ消して、「援助を求めることが苦手な児童生徒」としたほうが良いと思います。「目立たない」という言葉が括弧でくくられていると、偏見で見ているように読み取れるので、この言葉を削除すれば良いと思います。

(宮本委員)

3ページのNo. 14の施策について質問します。学校での負担軽減として、教育センターや指導主事の方を学校に派遣し、相談事業を行っている」と記載されています。現場の先生の負担が軽減されて良かったと思う反面、負担の分散がうまくいっているのか、しわ寄せが起きていないのかと感じました。現状、派遣する効果が出ていて、負担の分散になっていると理解してよろしいでしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

指導主事を学校に派遣することは負担軽減としての効果もあります。何かが起こったときに対応することは、これまでも行ってきたことであり、今後も継続していきます。

(宮本委員)

今までも書いていなかっただけで、実際には行われていたことが表に出てきたという理解でよろしいですか。

(吉川学校教育担当参事)

そのとおりです。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第15号 所沢市社会教育委員の委嘱について

資料に則り、奥井社会教育課長から以下のとおり説明があった。

所沢市社会教育委員については、令和6年8月31日をもって任期満了となることから、新たな委員の委嘱についてお諮りするものである。

社会教育委員の職務は、社会教育に関し教育委員会に助言するために、社会教育に関する諸計画を立案したり、教育委員会の諮問に応じて意見を述べたり、又そうした活動に必要な調査研究を行う、ことなどがある。

また、「所沢市社会教育委員条例」第2条により、委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験者の中から委嘱することになっている。

今回、お諮りする委員は、委嘱者名簿のとおりである。

名簿の上から1番目と2番目までが学校教育関係者であり、表の備考欄にあるように、それぞれ小中学校校長会、幼児教育振興協議会からの選出である。

上から3番目の加藤市男氏から平塚俊夫氏までの10名が「社会教育関係者」で、そのうち3名は、「家庭教育の関係者」でもある。

所属する団体がある方については、表の備考欄に、公民館運営審議会、所沢こどもルネサンス実行委員、と記載している。

表の最後の3名が「学識経験者」であり、それぞれ、秋草学園短期大学幼児教育学科、早稲田大学人間科学学術院、東洋大学文学部からの選出となっている。

15名中、再任が13名、新規が2名となっている。

以下質疑

(北野委員)

須藤さんと平塚さんは元市内小中学校長ですが、学校教育関係者ではなく、社会教育関係者になっている理由は何ですか。

(奥井社会教育課長)

元校長ですが今は違う形で社会教育に関わっているため、学校教育関係者としていません。

(北野委員)

現役か、そうでないか、ということでしょうか。

(奥井社会教育課長)

そのとおりです。

(寺本委員)

この15名の中に、議長、副議長はいるのでしょうか。

(奥井社会教育課長)

今月末までの任期で、議長は小沢貞泰さん、副議長は針生清美さんが務めています。

(中島教育長)

再任は何回までですか。

(奥井社会教育課長)

回数の制限は設けていません。

(中島教育長)

今回、新任は山村さん、関さんの2名です。新しい入替えの頻度について考えていますか。

(奥井社会教育課長)

入替えも必要ではある一方、この2年は市内の公民館を、教育委員会から市長の管理に移していく過渡期で、公民館管理の一元化が一つのテーマとなっています。もう一つのテーマはコミュニティ・スクールです。2大テーマで審議しており、しばらくこの状況が継続しますので、継続性を考慮した結果、新規が少なくなっています。

(宮本委員)

公民館の中に図書館が含まれるところも多々あると思いますが、図書館の方が委員

にならなくても大丈夫でしょうか。公民館の施設を利用しているのであれば、そちらの立場からの発言もあると思います。

(奥井社会教育課長)

図書館の関係者は入っていませんが、意図して外しているものではありません。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第16号 所沢市立所沢図書館協議会委員の任命について

資料に則り、橋本所沢図書館長から以下のとおり説明がなされた。

図書館協議会は、「図書館法」第14条に基づき、図書館長の諮問に応じる機関である。

本市においては「所沢市立所沢図書館設置条例」第12条第2項の規定により、委員10名で組織されている。この「図書館協議会委員」の任期については、「本市図書館設置条例」によって、2年とされているが、現在の「図書館協議会委員」の任期は、8月31日をもって満了となる。「図書館設置条例」第12条第3項では、本図書館協議会委員は、教育委員会が任命するとあることから、新たな図書館協議会委員の任命について、本会議にお諮りするものである。

今回任命する委員10名は、新任1名、再任9名であり、学校教育、社会教育等の分野において、また、学識経験者として、それぞれの専門分野でご活躍しており、いずれも高い知識と見識、豊かな経験を有していることから、図書館協議会委員として、様々な分野や立場からの助言をいただけるものと考えている。なお、女性委員の数については10名中4名で、委員の男女比率は40%となっている。任期については、「図書館設置条例」第12条第4項に基づいて、本年9月1日より、令和8年8月末日までの2年とするものである。

以下質疑

(北野委員)

女性の比率の話がありましたが、条例上は男女の比率について規定されているのでしょうか。

(橋本所沢図書館長)

女性の比率に関しまして、市として40%の目標を掲げており、なるべく女性の比率を上げていくように取り組んでいます。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

●議案第17号 令和7年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について

資料に則り、吉川学校教育担当参事から以下のとおり説明があった。

「所沢市における教科用図書採択基本方針」に基づき、令和7年度使用特別支援学級用教科用図書に関して、市内小学校3校から、別紙のとおり「選定理由書」が提出された。

特別支援学級で使用する教科用図書については、学校教育法附則第9条の規定により、文部科学大臣による検定済教科書以外の「一般図書」を使用することができることとなっている。また、この「一般図書」については、特別支援学級に在籍する児童生徒の障害の状況及び発達の段階に適合した教科用図書を、毎年度採択することができることとなっている。

今回、一般図書の使用を希望している学校は、荒幡小学校・北小学校・上新井小学校である。提出された「選定理由書」を踏まえ、教科用図書の採択について議決をお願いするものである。

なお、この3校以外については、「一般図書」利用の希望がなかったため、文部科学大臣による検定済教科書を使用する。

以下質疑

(北野委員)

先日選定した教科書とは別にこの教科書を使い、特別支援学級の児童を指導するのでしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

そのとおりです。

(北野委員)

校長先生の判断に任されているということでしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

そのとおりです。

(中島教育長)

「希望なし」はどのような教科書を使っているのでしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

希望のない学校につきましては、文部科学大臣による検定済みの、通常学級と同じ教科書を使用しています。

(北野委員)

新たに選ぶ教科書も、文部科学省検定の教科書でしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

今回選ぶ一般図書に関しては、文部科学省の検定を受けているものではなく、一般図書といわれる図書になります。

(北野委員)

特別支援学級は、特別なクラスがあり、通常学級とは別でやっているのでしょうか。その子供たちがこれを教科書として使うのでしょうか。

(中田学校教育部長)

先日教科書採択をしていただいたのは、通常学級で同じものを4年間使います。特別支援学級につきましては、一人一人に応じた視点で、毎年度採択しています。一般図書は一般図書一覧が学校に届きますので、その中から選ぶこともできますし、場合によっては別のものを発注することも可能です。

(中島教育長)

これを選んだ学校は普通の教科書は渡されないのでしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

そのとおりです。無償では渡されません。

(寺本委員)

例えば、4年生の使う国語が1年生向けの「おはなしドリル」となっていますが、小学校4年生向けの通常学級の教科書は、無償で手に渡らないということでしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

そのとおりです。

(寺本委員)

3校からの使用希望に共通して「おはなしドリル」があります。その1冊だけで対象の児童は1年間の勉強をするのでしょうか。それに耐えうる本なのでしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

基本的には、この一般図書を中心に授業を行うので、これに補足するものがあれば、足しながら授業を進めることになります。

(宮本委員)

斜線が引いてある教科があります。こちらについても共通の教科書は配付されないのでしょうか。対象の授業がないのでしょうか。

(櫻井学校教育部次長)

4年生で地図や生活に斜線が入っていますが、地図は4年生で配付されるので、通常の教科書と同じ扱いで配られます。生活は1・2年生で配られるものなので、配られません。斜線の意味として、一つは通常の教科書を配付する、もう一つはその教科がないということです。

(森田委員)

3年、4年と書いている場所は、教科書はどうなるのでしょうか。

(櫻井学校教育部次長)

こちらにつきましても、3年生児童の国語については、3年生の通常の教科書を使うことを表しています。

(中島教育長)

どうして表記が違うのでしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

学校によって異なっていることがあるので、今後提出の際には確認してまいります。

(中島教育長)

これはどこかへ提出する書類なのでしょうか。資料として分かりにくいので、早急に対応してください。

(吉川学校教育担当参事)

所沢市教育委員会へ提出してもらった資料です。統一するようにします。

(北野委員)

荒幡小学校の国語の「おはなしドリル」ですが、4年生の児童が1年生の教科書を使うのでしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

そのとおりです。

(北野委員)

4年生の児童が1年生の教科書を渡されても抵抗はないのでしょうか。1年生と書かれているので、配慮があったら良いと思います。

(中田学校教育部長)

学校は、よく検討したうえで使用しているものと考えていますが、もし当該児童に何らかの抵抗があれば、そこは学習意欲を損なわないように工夫するものと考えます。一般図書を教科書として使用する以外にも学習方法は考えられます。児童が興味を持ってその本を読み、その児童なりに数字や計算、文字等を学んでいるとすれば、その本が適していることとなります。ただし、子どもの成長や変容によって、その本を使用することが適当ではないと判断すれば、別の指導法も併用していくこともあると思います。

(中島教育長)

市販の本を教科書に代用する仕組みなので、出版社はこのような使い方を想定していません。文部科学省の発行している教科書は星マークで段階を示しています。ただ、本市ではそれを使っている学校はありません。普通の教科書をもらい、各学校にあるワークシートや本で授業を進めています。たくさんの学校がある中で、使用希望を出しているのは現在3校ですが、今後、特別支援学級の教科書使用について、さらに研究していくことも必要なことだと思います。

(森田委員)

去年は北小学校と、上新井小学校だけでしたが、荒幡小学校が増えたのはどのような変化があったのでしょうか。

(吉川学校教育担当参事)

荒幡小学校は今年度から特別支援学級が設置されました。また、北小学校の特別支援学級にいた教員がこちらに異動したこともあり、結果として、このような状況になっていると考えています。

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

7 報告事項

- 所沢市教育委員会後援等名義使用許可について（教育総務課）
- 所沢市教育委員会の8月から11月までの主な行事予定について（教育総務課）
- 所沢市スイミングフェスティバルの開催について（スポーツ振興課）
- ところざわアスレチックフェスティバルの開催について（スポーツ振興課）
- 第35回所沢シティマラソン大会の開催について（スポーツ振興課）
- 北野公園市民プールの利用状況について（スポーツ振興課）
- 三ヶ島葎子資料室開設30周年記念 三ヶ島葎子資料室講演会
「～三ヶ島葎子のうた～「わが家」という宇宙」開催について（文化財保護課）
- 特別講演会「郷土博物館について知ろう」開催について（文化財保護課）
- 所沢第二幼稚園廃止後の跡地利用について（学校教育課）
- 令和6年度トコロんカフェ「紡ぎ」について（学校教育課）
- 令和6年度「トコロんのびのび塾」算数基礎学力向上プロジェクトについて
(学校教育課)
- 学校給食センターサマーフェスタの開催結果について（保健給食課）
- 令和6年度所沢図書館児童文学講演会「絵本と鳥の巣のふしぎ―鳥の巣が教えてくれること―」について（所沢図書館）

以下、質疑

（寺本委員）

第35回所沢シティマラソン大会について、開催が12月から2月に変更になりましたが、今後も開催日は毎年変わってしまうのでしょうか。

（三上スポーツ振興課長）

来年度は12月に戻していただけるようお願いをしています。今後も調整を図りながら、例年実施してきた12月開催にできればと考えています。

（寺本委員）

今年度の場合は、2月開催なので雪対策を考えなくてはいけないと思います。三ヶ島を回って県境の道は日影が多いため、雪だけでなく、低温による凍結もあります。その辺りの対策はするのでしょうか。

（三上スポーツ振興課長）

今年度に関しては塩化カルシウムを購入し、そういった事態に対応できるように

考えています。

(寺本委員)

三ヶ島葎子の冊子について、1冊作るのにいくらかかるのでしょうか。

(稲田文化財保護課長)

無償頒布したいので単価をできるだけ抑えました。1冊あたりの単価は約60円で1,500部作成しました。

(寺本委員)

中学2年生で国語の近代短歌を扱います。この冊子を何年間か市内の中学2年生全員に配付することはできますか。これについて扱う授業を1・2時間とってもらいたいです。授業が始まる前か後にこの冊子が渡されると、中学時代を所沢で過ごした生徒の三ヶ島葎子に対する認識が変わると思います。

(稲田文化財保護課長)

1,500部作成の根拠は、三ヶ島葎子資料室リーフレットが1,500部で約10年間配付できているからです。各学校にはまず1部配付し、授業で使いたいなど要望があれば、その分をお配りできるように考えていました。中学2年生全校配付となると、予算についても学校教育部と検討したいと思います。

(中島教育長)

1学年3,000人ほどいますが、3,000部でいくらですか。

(稲田文化財保護課長)

1冊60円として、3,000部で180,000円です。

(寺本委員)

全校に押し付けるのではなく、授業として扱う学年に配るシステムで、近代短歌の中に三ヶ島葎子が出てきた時に渡されると良いと思います。講演会チラシのQRコードを読み取って飛ぶのは三ヶ島葎子資料室の案内ですか。

(稲田文化財保護課長)

冊子データそのものではありませんが、講演会の案内から「令和の百首選」をダウンロードすることができます。

(中島教育長)

指導案で導入や構成があり、1時間の授業ができるようにしてあれば、使う教員もいると思います。指導案がないと冊子を渡して、終わりになってしまいます。検

討してください。

(宮本委員)

アスレチックフェスティバルについて、「中学校・高校については、原則として学校でとりまとめの上、一括でお申し込みください。」と書いてありますが、個人参加でなく、学校でチームを作ってみるような活用も検討されているのでしょうか。

(三上スポーツ振興課長)

中学校・高校については、部活動を想定していることから、学校でのとりまとめは考えていません。

(宮本委員)

小学生の部で4×100mリレー(男女混合可)とありますが、これはどのように想定されていますか。

(三上スポーツ振興課長)

民間のスポーツクラブ、友達同士で参加いただけるものと考えています。

(寺本委員)

陸上競技部がない学校も市内にはあると思いますが、今までこのシステムどおりで参加できていますか。参加数が少なくなっているはいませんか。

(三上スポーツ振興課長)

「原則として」なので、個人エントリーができないものではなく、中学校の部活が無ければ個人単位で申し込んでいただいたことも過去にあります。

8 議題

●議案第18号 令和6年度所沢市教育功労者の表彰について【非公開】

《削除》

※中島教育長の採決により、出席委員全員が賛成し、原案どおり可決された。

9 その他

○今後の日程

- ・教育委員会会議9月定例会：9月27日(金)
- ・教育委員会会議10月定例会：10月31日(木)
- ・教育委員会会議11月定例会：11月19日(火)

10 閉 会 午後3時10分